

冬季休業日を迎えるにあたって

暮れも押し迫り、慌ただしい毎日をお過ごしのことと拝察致します。日頃、本校の教育につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12月23日～1月7日まで冬季休業日となります。この期間は、生徒が日頃できなかった学習・読書・趣味などのために自由な時間を利用して自己の成長をはかるよい機会です。生徒が規律ある生活・自己育成をはかるためにご家庭におかれましてもご指導をお願い致します。

この休業中に、有意義な生活を送るかどうか、3学期以降の学校生活や本人自身の成長に影響を与えるものと思います。また、クリスマス・お正月などで気分も緩みがちとなり、事故などが心配されますので、下記の「生活について」をご覧ください、ご家庭でのお子様の生活面についてもご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、保護者様ご来校の際は入校証をご持参ください。

〔 生活について 〕

- ① 規則正しい生活を送るとともに、学習面でも不得意科目の克服、学力増進のための学習プランを立てること。
- ② 心身に必要な鍛錬と休養をはかり、体力の増進をはかること。
- ③ 外出に際しては、保護者に必ず行き先を伝え、自覚と気品のある態度、服装を心がけること。
- ④ 暴力行為、金銭強要、薬物乱用などに巻き込まれないよう、危険な場所には立ち入らないこと。被害に遭った場合は、直ちに警察に連絡すること。

〔 その他 〕

- ① 保護者は、特別の事情がなければ、深夜（午後 11 時から翌日の午前 4 時まで）青少年を外出させないよう努めなければならない。また、保護者の承認を受けずに、青少年を深夜に連れ出してはならない（千葉県青少年健全育成条例第 23 条）。
※ この他にいわゆる風営法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）により、ゲームセンターは 18 歳未満の者を午後 10 時から翌日日出時まで（県の風営法施行条例により、16 歳未満の者は午後 6 時から翌日日出時まで）入場させてはならない。
- ② SNS 等で、他人への誹謗・中傷、個人情報勝手に流される被害が中高生に急増している。また、軽い気持ちで有害サイトへアクセスし、事件に巻き込まれるケースもある。フィルタリングサービスを利用するなど携帯電話の利用には十分気をつけること。
- ③ 交通ルール・マナーを守り、事故には十分注意すること。また、バイクには乗らない・乗せてもらわない・免許は取らないこと。
- ④ アルバイトは原則禁止です。
- ⑤ 登山については信頼のおける経験者が同行の上、事前の準備を十分に行い事故防止に努めること（登山計画書を担任へ提出）。

〔 登校・下校について 〕

- ① 正しく制服を着用し、指定カバンで登校すること。また、休業期間中、生徒は正門（南門）を通ること。登校時刻は午前 8 時から、下校時刻は午後 6 時までとする。
- ② 冬季休業中は、中学・高校生は高校通学路を使用すること。
- ③ 登校した者は、使用した場所の清掃を行い、消灯確認をしてから下校すること。
- ④ 日曜日にクラブ活動以外の目的で登校はできない。
- ⑤ 登下校時に起きた緊急事態は、可能な範囲で学校、家庭に連絡すること。事態によっては自ら 110 番通報する。

〔 登校禁止日 〕

- 12月29日（火）～1月3日（日）

〔 図書館開館日 〕 ※ 館内での飲食は禁止です。

- 開館日： 12月24日（木）～12月28日（月）、1月5日（火）～1月7日（木） ※日曜日、祝日は閉館
開館時間： 平日：8：30 ～ 16：30（但し、12：00 ～ 12：45は閉館）
土曜：8：30 ～ 12：30

〔 事故および緊急連絡 〕

- 緊急の場合で担任・学年主任が不在の場合は、学校 047-324-0071 に連絡すること。

〔 始業式 〕

- 1月8日（金）・・・平常通り登校（8：25）のこと。
- 始業式・大掃除は体育館シューズ、体操服が必要になります。
- 頭髪・服装検査あり・・・校則厳守のこと。
〔禁止事項〕・・・改造スカート、特殊カット、カール、パーマ、染髪、脱色髪、マニキュア、化粧、眉そり、眉書き、ピアス等。

〔 千葉県子どもと親のサポートセンター（相談機関） 〕

○ 千葉県子どもと親のサポートセンター	043-207-6028
相談専用	0120-415-446（平日9時～17時15分まで）
○ 市川少年センター	電話相談 047-320-3340
	eメール相談 youngnet@city.ichikawa.chiba.jp
	月曜～水曜、金曜 9時～17時
	木曜 9時～19時